

■「新たな情報通信技術戦略」を受けて、電子行政に関するタスクフォース(2010年9月～)において調査・検討を実施。同タスクフォースの提言を踏まえ、「電子行政推進に関する基本方針」をIT戦略本部において決定。

## 「新たな情報通信技術戦略」(2010年5月IT戦略本部決定)

2010年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新会議と連携して政府の業務の見直し(行政刷新)を行い、「刷新なくして投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定する。政府CIO等推進体制の速やかな整備についても、その一環として行う。

## 今後の電子行政推進の基本的な視点、方向性

- ✓ 利用者の視点に立った取組
- ✓ 費用対効果の視点
- ✓ 制度・業務プロセスの見直し
- ✓ 災害時等における情報システムの運用継続
- ✓ 国と地方の協力
- ✓ 民間サービス等の活用・連携
- ✓ PDCAの徹底

## 重要施策の推進

### ■ IT投資管理の確立・強化

- ・投資効果の最適化のため、IT投資管理を確立・強化
- ・①成果目標の明確化、投資額の妥当性等の事前評価、②リスクマネジメントの強化、第三者レビュー制度の導入等の実行段階の管理、③事後評価等
- ・政府情報システム全体のグランドデザインや、各種ガイドライン等の整備
- ・政府情報システムの統合・集約化基盤である政府共通・プラットフォームの積極的活用を図るため整備方針を策定
- ・災害時等における情報システムの運用継続(クラウド技術を活用した拠点移設等)

### ■ 国民ID制度、企業コード等

- ・「社会保障・税に関わる番号制度」との共通事項について、検討を加速

### ■ 行政サービスのオンライン利用

- ・費用対効果等を踏まえつつ、行政サービスのオンライン利用の利便性の向上等を図るための業務プロセス改革推進、新たな計画の策定

### ■ 行政サービスへのアクセス向上

- ・バックオフィス改革と一体的に、行政キオスク端末等の活用により、行政へのアクセシビリティの向上等フロントオフィス改革を推進

### ■ オープンガバメント

- ・社会の有益な情報・知見等を政策に活用し、行政の質の向上を図るため、国民との情報の共有化、政策形成過程の可視化を推進

## 新たな電子行政の推進体制(政府CIO制度)

■我が国の電子行政の取組を強力に推進するため、電子行政推進に係る司令塔として、政府CIO制度を導入

### 【政府CIO制度の役割等】

#### ○電子行政に関する戦略等

- ・電子行政に関する戦略等について、明確かつ迅速な決定と責任の下、統率力・調整力をもって企画・立案・推進
- ・オープンガバメント等、府省横断的に取り組むべき施策の推進

#### ○政府全体のIT投資の管理

- ・政府全体として、IT投資の全体最適を実現(政府全体のIT投資の管理、情報システムに係るルール等の整備等、制度・業務プロセス改革等)

#### ○その他

- ・地方、民間との連携
- ・IT人材の確保・育成、広報等

### 【導入プロセス】

- ・詳細設計等に着手し、可能なものについて順次先行的取組を開始
- ・23年度速やかに、有識者会議、準備のための体制を整備